



上京区シンボルマーク

# かみぎょう



上京区ホームページ  
http://www.city.kyoto.lg.jp/kamigyō/

## 区民が企画・運営する事業への補助などを行う、 区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算が創設されます。

**【開会中の市会で審議中】**

上京区役所では、今後、10年のまちづくりの将来像である「絆で織りなす住みよいまち上京」を実現するため、平成24年度から創設される「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を活用し、「上京区民まちづくり活動支援事業(仮称)」を推進する予定です。

この事業は、区民が自ら企画・提案する、上京区基本計画に基づく新規事業や新たな分野の取組に対し、行政が支援・補助を行うことにより、基本計画

の実現を促進する、区民の知恵と力が生かされる協働型まちづくり事業です。

この事業では、無償ボランティアの活動時間を、マンパワーとして補助金算出に反映させるなど、事業に参加される方の労力を評価することによって補助制度を充実させ、より一層効果的な事業展開を目指します。

事業の募集は、4月から5月中旬を予定しております。

☎総務課(☎441・5029)

**上京区民まちづくり活動支援事業(仮称)**

ボランティア  
区民の皆さんの活動  
ボランティアの皆さんの協力  
補助金の交付 上京区役所

**新庁舎だより**

上京区総合庁舎の建替えに関する情報を随時お知らせいたします。

### 入学・入社・転勤…引っ越しの季節です

日曜日にも区役所・支所で  
転入・転出等の手続きができます  
**3月25日、4月1日、8日**

3月下旬から4月上旬までの引っ越しの多い時期に、区役所・支所(出張所を除く)を、日曜日に臨時開所し、転入・転出に関する業務及び証明書発行を行います。

開所日時 3月25日(日)・4月1日(日)・8日(日)  
午前9時～正午

☎総務課(☎441-5027)

窓口	業務
市民窓口課 (☎441-5057)	右に記載した業務のうち、転入・転出等に伴う手続き
	証明書発行

※その他の窓口業務は実施しませんので、ご注意ください。  
※一部取り扱わない業務(税関係証明書の発行など)もあります。  
※上記取扱業務でも、他機関が閉庁している等の理由で、その場で対応できないこともありますのでご了承ください。

**土曜日・日曜日も**

**ターミナル証明書発行コーナーで  
住民票の写し等が取れます**

市内主要5駅(地下鉄北大路・山科・四条・竹田駅、阪急桂駅)にあるターミナル証明書発行コーナーでは、土曜日・日曜日も住民票の写し、印鑑登録証明書などの証明書発行を行います。

取扱時間(祝日、振替休日、国民の休日及び12月29日～1月3日を除く)  
平日 午前8時30分～午後7時  
土・日 午前8時30分～午後5時

☎市行政区推進課(☎222・3085)

建替工事の期間、区役所・福祉事務所が仮庁舎に一時移転するため、現在、地元のご理解とご協力のもと、元西陣小学校で仮庁舎の整備を進めています。

この3月には、仮庁舎となるプレハブの設置工事を開始することとなりましたのでお知らせします。

今後安全に十分配慮しながら工事を進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

**今後の予定**

- 平成24年度 仮庁舎へ移転
- 平成25年度 現庁舎解体工事
- 平成26年度 新庁舎着工、竣工、開庁

☎総務課(☎441・5027)  
FAX 432・0566